

日本の農家の3割が、税金問題で忽然と消える可能性**相続税申告実績 500 件以上、セミナー開催 300 回以上のランドマーク税理士法人が****高額納税義務に苦しむ都市農家向けに、無料相談サービスを開始****～農家出身・農学部卒・元農協の税理士が都市農家を救済いたします～**

農家に特化し、相続税申告 500 件以上の実績を持つ、横浜のランドマーク税理士法人(所長:清田幸弘)が、11月より都市農家向け無料相談サービスをスタートしました。

消費地である都市の近郊に位置し、新鮮な作物を供給する都市農家は、限られた農地の中で年間農業産出額として、全国総農業産出額の 31%を占める約 2 兆 8 千億円を誇ることがわかりました(農林水産省『耕地及び作付面積統計』より)。日本にとって欠かせない都市農家が、今、高額納税義務によって消滅の危機に瀕しています。



都市農家向けセミナーの様子

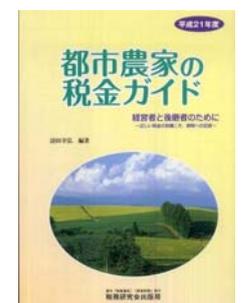
都市農家は、郊外農家に比べて耕地面積が小さく、収入確保も困難です。農業を継承していくためには、徹底した節税対策や不動産兼業などが必要となりますが、労働力自体が低下の一途をたどる農家には、それらに必要な専門知識を習得するための労力や資金の捻出が、年々困難になるばかりです。このままでは都市農家の多くが破綻し、日本の食糧自給率低下は免れません。

そこで、ランドマーク税理士法人は、新たに相続問題や節税問題、土地の有効活用法などの相談を無料で受け付けるサービスを11月より本格始動いたしました。

都市農家の多様なお悩みに答えるほか、税金・相続・不動産経営など、存続に欠かすことのできない専門知識とノウハウをお伝えし、都心の農地を守る一躍を担います。無料相談はランドマーク税理士法人のホームページ(<http://www.zeirisi.co.jp/>)よりお申しいただけます。

所長の清田は農家出身、明治大学農学部卒、元農協の経歴を持ち、農業に精通した税理士として、都市農家向けセミナーを300回以上開催してまいりました。平成13年から、出版業にも着手。平成17年から今年にかけて都市農家向け月刊情報誌『あぐりタイムズ』を合計50号以上発行して参りました。

現在、ホームページでは、都市農家向け情報誌『あぐりタイムズ』全号と、不動産経営や相続税等に関する資料を無料公開しているほか、毎月15名様に清田の著書「都市農家の税金ガイド」最新版(右写真)を無料プレゼントしています。



無料贈呈中の『都市農家の税金ガイド』

ランドマーク税理士法人

所在地: 〒220-8137 神奈川県横浜市西区みなとみらい 2-2-1 横浜ランドマークタワー37F

代表者: 所長 清田 幸弘 設立: 1997年 URL: <http://www.zeirisi.co.jp/>**【本件に関するお問い合わせ先】****ランドマーク税理士法人 神奈川県横浜市西区みなとみらい 2-2-1 横浜ランドマークタワー37階**
TEL : 045-929-1527 E-mail: seita-yukihiro@tkcnf.or.jp (担当: 当事務所 広報委員会)